

決算報告書

(第 55 期)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

一般財団法人 健康医学協会

東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
ホテルニューオータニガーデンタワー2階

損 益 計 算 書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日

(当期累計期間)

一般財団法人 健康医学協会

印刷日付: 令和 8年 5月19日

(単位: 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
健康診断収入	1,457,077,453	
巡回検診収入	46,321,017	
航空身体検査収入	257,872,471	
予防接種収入	34,371,594	
健保外来収入	192,964,381	
国保外来収入	105,229,690	
公災/労災収入	1,397,294	
特健・保健指導・他	3,666,876	
自費収入	7,177,770	
その他医業収入	4,033,452	
会員制業務受託収入	10,304,800	
産業医収入	29,669,200	
保険査定増減・再請求(非課)	△7,186,716	
保険等査定増減(課税)	△81,399	
ストレスチェック	1,516,165	
業務受託収入(粒子線)	396,000	2,144,730,048
【売上原価】		
医療材料費	93,739,058	
健診委託費	36,419,397	
健診間接費	23,690,081	
検査委託費	98,833,387	
業務委託手数料	1,567,720	254,249,643
売上総利益		1,890,480,405
【販売費及び一般管理費】		1,942,663,448
営業利益		△52,183,043
【営業外収益】		
受取利息	175,379	
その他事業外収入	14,634	
雑収入	22,424,886	
研究会収入	130,000	22,744,899
【営業外費用】		
支払利息及び割引料	7,707,230	
雑損失	40	7,707,270
経常利益		△37,145,414
【特別利益】		
前期損益修正益	384,920	
役員退職労金戻益	13,333,900	13,718,820
【特別損失】		
固定資産除却損	2	
前期損益修正損	50,000	50,002
税引前当期純利益		△23,476,596
法人税等及び住民税		70,000
当期純利益		△23,546,596

販売費及び一般管理費明細書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日

(当期累計期間)

一般財団法人 健康医学協会

印刷日付: 令和 8年 5月19日

(単位: 円)

科 目	金 額
給料手当	937,089,088
賞 与	32,883,100
退職金	5,676,961
法定福利費	104,457,436
福利厚生費	2,361,796
通勤費	30,049,557
消耗器具備品費	163,265
消耗品費	15,958,530
事務用品費	9,908,887
支払地代家賃	350,684,324
リース(賃借)料	20,495,633
保険料	325,190
修繕費	8,948,422
支払施設使用料	26,084,040
固定資産税等	2,598,600
租税公課	94,383,074
減価償却費	42,011,012
退職給与引当金繰入額	△6,215,700
旅費交通費	616,252
通信費	22,104,268
水道光熱費	35,604,845
支払手数料	32,917,246
運 賃	3,554,451
広告宣伝費	869,000
接待交際費	2,081,586
調査研究(新聞図書)費	101,816
労働衛生啓発(研修)費	389,400
車両費	19,980
諸会費	2,432,400
会議費	51,810
貸倒損失	17,259
衛生費	15,976,294
渉外費	417,370
委託費	117,468,056
保守料	30,173,670
雑 費	4,530
販売費及び一般管理費合計	1,942,663,448

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 22 日

一般財団法人健康医学協会

監 事 須 藤 光 洋



第55期事業年度（令和7年 4月 1日 から令和8年 3月 31日）の事業報告、計算書類これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、その他理事の職務の執行の監査について次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により監査方法を定めた上で各監事が必要な調査を行い、その結果を監査を実施しました。

具体的には理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- （1）事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- （2）理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- （3）当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- （4）計算書類とその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- （5）公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以 上